

議 長  
確認印

総務常任委員会会議録

|   |  |
|---|--|
| 1 日 時   | 開会 平成 28 年 7 月 6 日 9 : 00<br>閉会 平成 28 年 7 月 6 日 11 : 13          |
| 2 場 所   | 議員控室   |
| 3 出席委員  | 鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則                                |
| 4 欠席委員  | なし   |
| 5 出席要求者   | なし   |
| 6 職務出席者   | 議会事務局長   |
| 7 説明員   | 健康福祉課長   |
| 8 付議事件  | 第 1. こども園・多世代交流センター建設事業<br>第 2. 子育て支援事業（のびのび教室）状況調査<br>第 3. 意見交換 |
| <p>第 1. こども園・多世代交流センター建設事業<br/>委員長：健康福祉課長に説明を求める。<br/>（健康福祉課長が資料を基に説明）<br/>要旨<br/>これまで用地確保等敷地の整備を行ってきた。施設は、健康センター船尾検討委員会の報告などに基づき子ども園と多世代交流センターを予定している。内容は、公募型簡易プロポーザル方式で相手方を決定してから協議する。プロポーザルによって契約予定業者が決定したが、正式契約には至っていない。新町長の意向を確認の上進めたい。</p> <p>委員長：質疑はあるか。<br/>吉田委員：地質が割ると聞いている。調査はしたのか。<br/>健康福祉課長：これからである。<br/>藤田委員：新町長がやらないと言ったらこの計画は白紙になるのか。<br/>健康福祉課長：契約はしていない。<br/>割貝委員：すでに決めたことやらなければならない。<br/>七宮委員：待機児童がいる。子ども園は必要である。町民の意見をどのように集約するのか。<br/>健康福祉課長：施工にあたっては、新たに検討委員会を立ち上げ、ワークショップの手法などを取り入れ若者の意見も聞いていく。<br/>委員長：財源はどう考えている。<br/>健康福祉課長：幼稚園部門のみは補助制度がある。そのほかは、起債を考えている。<br/>委員長：見直しという声も聞かれるが、もし今見直しとなれば 1 年以上遅れる。待機児童対策はどのように進めるのか。<br/>健康福祉課長：皆さんご存知のように選挙戦の公約として新町長は見直しとっている。どうなるかわからない。具体的には、開発行為が必要で今の計画でさえ、年度内はむずかしい。現予算は繰越せざるを得ない。</p> |  |

藤田委員：先ほどの説明で、多世代交流センターの2階は避難所と言っていたが、どんな災害を想定しているのか。

健康福祉課長：洪水である。そのほか土砂崩れを想定し、東側に防護壁を設置して土砂流入を防ぐように予定している。

委員長：そのほかなければこれで終わる。次の会場は10:15から公民館とする。各自移動願いたい。

(9:50 休憩)

10:15

第2. 子育て支援事業（のびのび教室）状況調査

のびのび教室を各委員が見学、公民館2階和室

10:33

第3. 意見交換

（こども園・多世代交流センター建設事業について委員間の意見交換を行った。健康福祉課長同席）

委員長：こども園・多世代交流センター建設事業について委員間の意見交換を行う。まず、課長への質問はないか。

藤田委員：近い将来統合などで空き学校が生じる。それらを考慮し、できるだけお金をかけないでやっていかなければならない。統合に関し教育委員会との調整などは、新町長の考えもあるので言えない部分もあろうが。

健康福祉課長：こども園に関しては埴幼稚園と埴保育園の話だけである。

割貝委員：議会としての考えは持つておくべき。やるべきことはやる必要がある。

吉田委員：町内の状況は熟知していないが、空き教室なども出てくるはず。それらを考えて建設ありきでなく柔軟に考えるべき。少子化は進んでおり、出生は30人台になっている。

割貝委員：再利用はいいが、その施設が古ければ立て直さなければならなくなる。そのような施設が多いのでは。耐用年数が問題である。

藤田委員：平田村では、統合廃止した中学校を役場庁舎とした。そのような有効利用の例がある。いろいろな手法がある。建設ありきではない。

委員長：のびのび教室など子育て支援は、公民館や図書館などばらばらである。この点町はどう考えるか。

健康福祉課長：健診などの場所の確保に苦勞している。衛生面も含め専用の場所があればよい。多目的センターにはそのような場も計画している。

委員長：包括支援センターも入ると聞いている。

健康福祉課長：計画されている。

七宮委員：木育キャラバンを見学した。大勢の参加者があった。木の町はなわイメージした専用の施設があつていいと感じた。議題の施設は、すでに検討されここまで来た。まずは、これを尊重すべきではないか。

下重委員：子ども園は衛生面も充実しているという。そのような施設はあったほうがよい。

七宮委員：こども園は、将来の小学校統合の前段となるもの。まずは、幼稚園が統合し、次に小学校ということになる。常豊小学校なども児童数が減少している。その時点で、空いた施設には、町の課が入ってもいいと思う。

委員長：こども園の所管課はどうなるのか。

健康福祉課長：棚倉町では子育て全般を「子ども課」で所管する。今のままで、健康福祉課が対応することは困難なので、建物は建てるとして、運営の所管はどうするか今後の課題である。

藤田委員：施設をつくったとして維持管理はどうなるのか。その費用は。できるだけお金をかけないやり方を模索すべきだ。

健康福祉課長：まだそこまでの検討には至っていない。

吉田委員：国は公有財産の再利用とっている。今後補助対象になるなど状況は変わるのではないか。検討する必要はある。

藤田委員：空き家対策の一環でできるのではないか。

健康福祉課長：国は公営施設の長寿命化と言っている。それに補助が出るような仕組みになっている。

割貝委員：施設の統合になると場所が問題。やはり町の中心部が適している。また、安全安心な施設という視点。再編成を考えた時、立地条件、安全安心衛生面などを考えると、必然的に新しい建物という考えになる。

七宮委員：将来によいものを残したい。場所は重要である。便利な場所にすべき。

鈴木（孝）委員：磐梯町では、中学校は1つでもいいが、小学校は統合しないとの考えであった。中学校では、新たなメンバーで新しい生活をする経験が大切だからとのことであった。

したがって、小学校ひとつにすることはどうかと思う。先ほど、立地条件の話が出たが、今は車社会である。常豊などは塙から5分で行ける。それほど問題ではない。常豊にこども園があってもよいと思う。塙に固執する必要はない。多目的交流センターは、コンパクトに、健診などが行えるものであればよいと思う。新町長に考えを聞きながら各々考えを出していくべき。

委員長：どこがいいかとなると、実際に比べる必要がある。しかし、常豊小はまだ存続しており、どう改造するかなど考えるのは失礼。

吉田委員：教室の空き状況などを少し時間をかけてみていくべきと思う。

七宮委員：塙小学校の空き教室は、学童保育の場として利用されることになった。今年度から6年生まで拡大された。

割貝委員：新しい方がより安全である。

藤田委員：今の学校は、古くても安全ではないのか。古くても運用面でカバーできている。新町長が、新しい方針を出すはず。その後の議論しかない。

委員長：それでは、この件についてはこれで終わる。

事務局：今後の委員会の進め方について協議願う。

委員長：先に決定したように、子育て支援事業の現場をそれぞれ確認し、その後内容をきくことにしたい。7月中をめどに子育て教室などの現場を確認したい。日程は後日連絡する。

（異議なし）

事務局：本日の報告書は7月15日までとさせていただきます。

(全員了解)

委員長：議事を終了する

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長